

第5回西谷地区学校づくり検討委員会
会議概要

開催日時	令和6年(2024年)6月27日(木) 15:30~17:00
開催場所	西谷小学校2階 多目的室
出席者	【令和6年度委員】 18名 (欠席 2名) 【教育委員会事務局】 6名
次第・議事	1 開会 2 委員の確認及び会議の成立及び公開について 3 小規模特認校に係る説明会・意見交換会(6月19日開催)の報告 4 議題(1)小規模特認校制度導入に向けた検討について (2)当面のスケジュール(案) 5 閉会
会議の主な結果	保護者への説明会を実施したところ、反対意見はなかったことを確認し、検討委員会としては、小規模特認校制度導入の方向性で進めていく。令和7年度からの導入を目指し、意見書を作成していく。地域に対しても、7月の自治会連合会の時間をお借りして説明する。
会議録(概要)	
事務局	【1 開会】 【2 委員の確認及び会議の成立及び公開について】 前回の会議に、新年度委員の引き継ぎのため、旧委員に参加いただいた。今年度も引き続き委員としてご参加いただけるということで、よろしいか。
旧委員一同	はい。
委員長	本日は、委員20人中13人の出席があり、会議が成立していることをご報告する。また、会議は公開を原則としており、法令等で非公開とされるものや、審議事項が個人情報等に触れるもの等があれば会議を非公開とすることができる。今日は、公開で臨んでいく。傍聴は2名の方がおられることをご報告する。
事務局	【3小規模特認校に係る説明会・意見交換会(6月19日開催)の報告】 6月19日先週の水曜日に、小規模特認校に係る説明会・意見交換会を実施した。会場の参加人数は13名。この中に、西谷地区学校づくり検討委員会の委員の方も含まれている。また、Zoomでも3名の方に参加いただいた。 説明会の様子をアーカイブ配信ということで、市のホームページに公開しており、10名程度の方にご覧いただいている。小学校と中学校において、このアーカイブ配信のURLを送っていないような状況を確認したので、また改めて通知をする。 ただURLがなくても、市のホームページの西谷地区学校づくり検討委員会のページからでも見ることはできる。同じページに、当日の配付資料とアンケートフォームもある。

事務局	アンケートの提出件数は、昨日の時点で 4 件、当日及びアンケートの質問に基づいて作成したQ&Aが資料のとおり。 いただいたご質問に関して、体裁を整えた形で、今後、Q&Aの公表を予定している。ただ、アーカイブ配信の動画を保護者の方がまだ見られていないことを確認したので、この後、質問が出たらその分も反映していく。 ～説明会当日資料について説明～ 今、現在集まっているアンケート回答 4 件について、その概要を紹介させていただく。 「説明会ありがとうございました。西谷小中学校の先を見据えて動き出してくださっていることに感謝いたします。」 「いろいろ考えてくださっていますが、先生方のご負担が少なくなるようにお願いします」 動画を視聴してくださった方から、「当日資料の配布と動画の配信がとてもありがたかったです」 「保護者への説明会はこれで済みましたが、子どもたちへの説明はどうなっているんでしょうか。子どもたちにも、是非このことをお話して、子どもたちが、もう自分から出た話のように、子どもたちが喜んでこの方向に向かうようになればと思います」 「西谷認定こども園に実際に来ていれば、そのまま繋がりやすいので、西谷認定こども園から増えていくようにすればいいんじゃないか」 「複式学級もいいので、複式の良さをアピールしたらいいと思う」 「少人数のよさを生かしていきたい」 などのご意見を頂戴した。 前回の説明会は、まずは保護者の皆様に、小規模特認校を「進めていきます」ということではなく、「進めていこうと考えていますがどうでしょうか」というフラットな状態で説明をした。その中で、また、その後のアンケートからも小規模特認校制度に反対の意見等はなく、制度の中身についての質問があった。これは、令和 7 年度から始めていくという方向にまとめていくことは、保護者さんの理解も得られているのではないかなと理解している。 まずは、保護者の皆様のご意向を聞こうということだったが、次は、地域の皆様にもきちんと知れ渡るようにということで、7 月に自治会連合会へも説明をさせていただく予定である。 そして、小・中学校の教職員にも説明・質疑応答の時間を持った。
副委員長	小・中学校の先生方からどのようなご意見が出たか、どのようなことを先生たちが心配されているか教えていただきたい。
事務局	小学校からは、今、複式学級のカリキュラムを組んでいるので、児童数が増えて単式になるのであれば、カリキュラムを組み直さないといけないことなどがあるので、人数が増えるのであれば早めに教えて欲しいというようなご意見があった。

事務局	中学校からは、「中学校も小規模特認ですか」というのがあった。その場でも確認して、この後のページにも、小・中学校両方で、小規模特認を進めていったいいのではないかとまとめている。 「小学校に特認校制度で入ってきて、希望すれば西谷中学校にも上がれる」ということまでは説明していたが、例えば「もうすでに中学生になっているお子様も希望すれば、西谷中学校に移ることができるか」ということに関して、西谷小・中学校両方で小規模特認を実施するという形で進めたら良いのではと。本日、その協議もさせていただくつもりで、案として、次の議題に載せている。
副委員長	おそらく先生方は、この説明会で初めてお聞きになった方が多いのでは。
事務局	事前に校長先生からお話はされていると聞いている。
副委員長	おそらく保護者では計り知れないようないろいろな現場の大変さが、先生にあるのではないかと予想される。学区内の子どもだけではなく、市内の他の校区の子どもがきて、いろんな引き継ぎだとか連絡だとかのことが出てくるだろうと。そこは引き続き丁寧に、先生方のご意見等をお聞きしながら進められるとよいと思う。
委員	複式の人数とか決まっていると思うが、例えば、人数が増えてきて、今は複式だが、途中から単式に変わることはあるのか。
事務局	人数が増えれば、単式のカリキュラムにとかそういう対応は考えていくことになる。学校との話になってくる。
事務局	複式のカリキュラムというのは、1年1年それぞれの学年で行うカリキュラムを混ぜて、2年で全部を学ぶというもの。だから人数が増えて単級になっても、カリキュラムとしては複式カリキュラムの進め方のままでいくというようなことも、アイデアとしては聞いた。とにかく科目を網羅できるように。
副委員長	今、2学年分をまとめてやっておられる。1年生が生活科でやることを、1・2年生と一緒に生活科で学べるという形にしているが、単式学級になっても、1年生の生活、2年生の生活というふうに分けなくて、一緒にやる方法もあるのか。現場の先生たちも混乱があるところだろうが。
委員	今は、複式でない学年が1年生と6年生。2・3年、4・5年が複式になっている。ただし、教科でいうと、今言われたように1・2年生は生活科。3～6年生は理科・社会と、教科がそこで分かれているので、2・3年生の複式とは言いながら、2・3年生と一緒に生活と理科をやることはできないので、1・2年生、単級の1年生と複式の2年生が合同になって、今は1・2年生で生活科をやっている。

	それをどうするかというと、単式 1 年生のカリキュラムと複式 2 年生のカリキュラムをミックスして、それを半分に分けて、子どもたちが学びやすいように並べ替えてやっている。そういう学校がたくさんあるので、それは教科書会社も一定示している。それを参考に西谷版を作ってやっている。 将来的に単式になっていく場合、例えば 3・4 年生で、今年はミックスした A 年度（1 年目）をやる。来年 B 年度（2 年目）をやる。この 2 つの学年は、もうそこをやっているからこの 3 年生の子は、来年は新 4 年生として 3・4 年生の B 年度をやらないといけない。でも、次の新 3 年生が単式になった場合は、一緒にすることもできるけど、新 3 年生は新 3 年生で単式をやる。新 4 年生は残りの B 年度をやる。そうすれば、単式の 3 年生と、ミックスしたのをやってきた新 4 年生がうまくいく。 制度利用者がせっかく来たけど、馴染めないからやっぱり戻るとなると、微妙な人数の時にどうするかというのはなかなか難しい。 どういうふうにしていくか、そこは学校に任せていただきたい。とにかく履修漏れだけはないように気を付けていく。
委員	スクールバスのお金は、大体どれくらいかかるのか。 定期券の補助を市から出してしてもらっているということだが、定期券ではなく、また、南部の人だけのスクールバスでなく、西谷地区全部を回るようなスクールバスになったとしたら、その定期券の補助の分をそちらに回せたりしないか。
事務局	定期券の補助に関して、教育委員会から 750 万円を支出していて、もちろん市民の方も乗られるので教育委員会以外の課からも出しているが、それでも実際のところ阪急バスの的には厳しいというような話を聞いている。 今は、市から依頼をして、バスを走らせているような形になる。阪急バスとのその委託契約がないと、バス自体がなくなる。
委員	地域の人が誰でも利用できるようなバス、スクールバスではなく、そういう制度はないのか。
事務局	今、何もしなかったら阪急バスが西谷から撤退してしまう状態。それを市が負担している。
委員長	今、路線バスの見直しというのは全国で起こっており、2 年前、阪急バスがいろいろと路線の見直しをされ、西谷にある路線を廃止していきたいということがあった。それで全体の見直しもされ、撤退の話も実はあったが、市の大きな補助のアップをしていたので、そのおかげで、10 年間（2 年経って、後 8 年間）は、その補助があるので、阪急バスが撤退するということはないだろうと思っている。よくテレビやいろんなニュースで聞かれていると思うが、もういつでも路線バスがなくなる状況にある。 今、教育から補助として出ている 750 万。それを切り離すと、補助金の額がそれだけ減るということになり、さらに阪急バスの撤退の口実に使われるかもしれないと。

	非常にこれは難しい問題で、子どもたちの足の確保と、この西谷に住んでおられる皆さんの重要な足の確保と、両方あってその費用が積まれているので、切り離すことによってどういう判断がされるか。さらに地域の路線バス等の見直しがかかるのか、スクールバスを専用でやっていくとしたらそれをどういうふうにするかというのは、また大きな地域の課題である。 だから、それをここで議論するのは難しいので、公共交通対策会議があるので、そこで議題にあげてはいきたいと思う。PTCAからスクールバスを単独でという話は聞いているし、大きなバスが要るのかというのも聞いているので、その辺をまた別のところで議論させていただきたいと思う。 今、質問を受けてここで何かすることはできないが、大きな問題であることはよく理解している。
委員	市としては、阪急バスでなくてもいいわけか。予算に見合えば。
事務局	もともと阪急バスが走らせていたので、それを維持しようとしている。
事務局	市でやった方が安いのなら、もちろんそう変わると思うが、バスを市で賄うとなると今の額以上になると思う。
委員	違う会社に、阪急バス以外に、委託契約をしてもいいのか。予算に見合えば。
事務局	多分750万では到底賄えない額になると思う。阪急バスが路線を維持していた今までの経過があるから、委託していくような形になった。なかなか新規で契約は難しいかなと思う。
委員	ただもしそういう機会があったらいいのか。
事務局	もちろんそういうのがあれば。
委員	長尾山トンネルの方に阪急バスが行かない理由はあるのか。
委員	営業所が違う。昔は、この西谷エリアを走っていた阪急バスは宝塚営業所からだった。今走っているバスは猪名川から。切畑から日生ニュータウンのイオンの方へ行くバスが一日一往復。それはバスが帰るから乗せてくれているというだけである。宝塚方面には行かない。昔は安倉の方から上がっていた。 同じ阪急バスでありながら、営業所が違うので、その辺は我々にはよく分からない難しい問題である。
委員	それは市からお願いとかできないのか

事務局	阪急バスの中での話なので、なかなか。
委員	特認校制度を進めるにあたって、スクールバスが有るか無いかは大きい。スクールバスが無いなら、せめて市バスだけでもあれば違う。車がある人は行けるけど車が無いと行けないだと選択肢が狭まってしまう。バス代を払ってでも行きたいと思っていても行けなかったりするのはどうにかしてもらえたら。
副委員長	この間の説明会でも実際南部の方が出席されていて、6年間子どもを送迎するというのはやっぱり事実上難しいので、何らかの、こういう交通手段をぜひ考慮していただけないかと、本当にリアルな当事者の話があった。
委員長	今、報告をいただく中で質問が出ており、そこに大きな課題があると思っているが、報告の質疑としてはここで閉じさせていただきたいと思う。 課題がたくさんあるということと、それから報告いただいた中で、特認校についての強い反対意見等はなかったような報告をいただいた。 そういったことを受けて、今日、本日の議題のⅠ「小規模特認校制度導入に向けた検討について」ということを議題とさせていただいて、議論を進めて参りたい。 【４ 議題】 (Ⅰ) 小規模特認校制度導入に向けた検討について
事務局	Ⅱページ。こちらの方に小規模、特認校制度の仕様についての項目を挙げており、それぞれご意見いただいて今までの議論等も踏まえた形で、一旦案として、こちら事務局案で埋めている。 ～資料に沿って説明～
委員	募集人数のところで「西谷小・中学校、認定こども園に兄弟姉妹が在籍している方」と。現状としては、認定こども園に通っているお子さんの兄弟という理解でよいか。
事務局	その通りである。募集人数が多くなり選ばなくてはならなくなった場合に、認定こども園に兄弟が通っているが、お兄ちゃんお姉ちゃんたちは自分の地域の小学校に通っている。そういった一緒に送ってきてもらえるご家庭を、全く新規で行きたいというご家庭より優先させるということ。
委員	想定として、もし行きたいという希望がある方の中に、例えば、「認定こども園に行かせていた。そして今は小学生だ」というお子さんが、「あの時、本当は西谷小学校に行きたかった。行けるようになったなら行きたい」という人もあるかなと。
事務局	この文言は、始まってみてからをどちらかというと想定していた。始まって、兄弟がもうすでに入学していたら優先するという形で。

事務局	もしも西谷小・中学校に来たかったという方は、募集学年が小1から中3になるので、まずは入れる。
委員	現時点で祖父母宅が西谷地域在住で、自分たちは県外、例えば大阪や違うところであつたらどうなるのか
事務局	その場合、住民票を異動する、もしくは、この特認校制度とは別で、祖父母宅に子どもを預けるという理由で認める「区域外就学」というのがある。
事務局	県外、大阪府だと大阪の区域外条件も絡んでくるが、もし宝塚市在住の方なら、両親が共働きで祖父母宅から通わせたいということがあれば手続きできる。
副委員長	説明会とか学校見学会とかそういうものの実施は想定されているか。
事務局	学校と話をしながら調整していきたいと思う。
副委員長	広報は？
事務局	10月の広報たからづかに掲載し、それ以外にプリントで全児童生徒に配るのかどうか。どこまでするか検討していく。
副委員長	オの就学条件④「西谷小学校・中学校での学習や活動ができる心身の状況にある」と。例えば、そんな心身の状況にないと判断されるような状態って？
事務局	他市の条件等を参考に書いている。西谷小・中学校まで、公共交通機関を利用しての通学が堪えられる子と堪えられない子がいる、そういったところの状況等もある。
副委員長	1人で通学できるかどうか、ということか。
事務局	通学は保護者の責任と負担のところにはなってくるが、そういったところも含めてである。授業については、南部と西谷の学校で何か差があるとかはないと思う。
委員	例えば「今不登校だ。でも西谷になら通いたい」という場合は？
事務局	面談等を行い、西谷小・中学校に通うことで全然問題ないということになれば就学を許可するという形になる。この文言を入れている他市に聞いても、入れているだけで、これで就学を認めなかったという事例はないが、やはりどんなことがあるかどうか見えないところもあるので、規定としては一応持たせているような状況である。
委員	募集要項はこのような形で出るのか。西谷小・中学校に通うメリットなどは？

事務局	これはあくまで最低限の規定というか、決まり事で、募集の案内とかになればもっと独自の教育の特色とか、そういう案内はできる。
事務局	ここでまず骨子を決めておかないと、チラシのような物が作れないので、委員さんとの骨子を相談したい。
事務局	これはこのまま載るわけではない。もう少しやわらかい表現で出す。
委員	メリット・デメリットは、それぞれの見方や求めているものによって違うので、出すとしたらそれぞれ小・中学校はこんな学校ですよ、こんなことやってますよ、小・中学校一緒に運動会やってますよとか、そういう連携してよかった、少人数でこんなことができているというようなことをご紹介するようなものを一緒に作っていく。 それで「我が子にはこれが良いかな」と思う方は、そこをメリットと思って来ていただく。でも、やっぱりそうは言うけど、ちょっと難しいなという人は、もうそこで迷われているということで、よく面談で話をして、そういうことを確認した上で、教育委員会の方に報告したらよいと思う。
委員	今回オープンスクールで 1・2 年生が 15 人とかで、1 人 1 台琴を使える。そういうのがとてもいいなと思った。そういうことを小学校のホームページとかで発信していただけたら、生の日常生活が見えるのかなと思う。
事務局	楽器に触れる機会が他校に比べて圧倒的に多くなる。
委員	他の学校に琴はあるのか。
委員	琴は市内のすべての学校に寄贈されている。宝塚市学校園邦楽の集いというのがソリオホールである。 それぞれの学校では、必ずその日本の楽器、日本の音楽に触れなければならないという内容が、指導要領という国が示した教育内容に入っている。 音楽で 1 クラス 40 人いるところは短く、1 分ずつしたら交代とかになるかもしれない。西谷はそういう点ではじっくりと 1 人 1 台触れることができる。
副委員長	現在の園長先生や、小・中学校の校長先生たちは、地域とよく連携し、柔軟なカリキュラムで、ずっとやってくださっていて、是非そういう今の持ち味というか、西谷らしさを大事にした教育プログラムを、この学校の柱において、何らかの素敵なテーマというかキャッチの言葉をしっかり作って打ち出すみたいなのが欲しいと思う。 管理職が代わってしまうと、全くその方針が受け継がれないとか、熱心にやっておられる先生がいなくなったら続かないとかいうのも近隣の小規模特認校で割と聞く。新し

	く開発し、持続しながら進化していくようなカリキュラムのあり方とか、学校の柱というのをしっかり立ち上げていただきたい。
委員	それぞれの学校には教育目標というのがある。1年間こういう目標を立てて、そこに近づくようにそれぞれの職員が子どもを育てていく。当然、目標なので毎年変わる学校もあるが、西谷小学校は、前からずっと1行目に「ふるさとに学び」としている。なので、西谷のことをどの学年でも何らかの形で関わりを持ってやっていこうと。今年は特に「西谷学」として、いろんな実際に関わりのあることをどの学年でも扱いながらやっている。先日は、5・6年生でちまき作りをし、3・4年生で丸山湿原に年3回連れていってもらったりした。いろんなことで西谷のことを学んで、この環境に誇りを持って欲しいというようなことを根底にしている。もちろん、管理職が代わったら、ちょっと色合いが変わるといことは否定しないが、根底にあるそういうところ見失わないように引き継いでいくというのも、我々の務めと思っている。
委員	まち協の移住促進の方でも、どこから聞かれたのか、先ほどのお琴の件も、丸山湿原の件も知っておられた。「西谷小学校でうちの子を学ばせたい。」というような方がもうすでにいらっしゃる。悲しいかな移住したくても家がないので移ってこれないという現象が起きているが、潜在的に希望があるということだけ皆さんの頭に入れておいてもらいたい。もうすでに40組、実際に移りたいという方があり、その中には未就学児、子どもさんを連れた方も2、3組おられる。できるだけ我々も頑張るので、いろんな交通問題含め、アピールしていただくのも含め、先ほど言われたようなホームページ発信などして進めたらいいと思う。
委員長	この制度が導入されることになって、来てもらうためにどうするか。今おっしゃっているように、特色ある内容をいかにPRするかというところのようだ。
委員	他市はどのようにPRされているのか
事務局	ホームページでチラシとかを見ると、やはり写真を載せているところは多い。 例えば、母子小学校だったら「母子小学校、小規模特認校」みたいに打つと出てくる。「母子小学校で学びませんか」みたいなチラシの形が多い。 神戸市はこんな感じで、これも緑の写真だったり、あと子どもたちが稲刈りをやっている写真とか、そういうのを載せながら、こういうことやってますよという学校の紹介をされている。そういうのを、就学条件などもくっつけて、紹介しているような形。
委員	市が作っているのか。
事務局	学校と一緒に教育委員会が作っているのだと思う。教育委員会のホームページで確認したので。

副委員長	去年視察に行った葛川小学校はすごく素敵なパンフレットだった。行きたいなと思うような。
委員長	一番の議題は小規模特認校の制度導入に向けた検討についてで、結論を出し、この意見書というものをまとめていかなきゃいけない。これまでの４回の協議あるいは説明会をし、そして意見も聞き、返してもらっている中では、この導入に向けての反対意見がないというように捉えながら、進めていかということ、決を取らせてもらうことによって、次の議論に行きたいと思うが、どうか。
委員	動画配信の周知がまだ行き渡ってないので、そこからのご意見を聞いていない。まだ十分な説明ができていない中で決を採るのはどうなのか。
事務局	今週中に再度通知をさせていただく。いつまでも募集しても集約できないので、来週１週間ぐらいで、視聴期間とその意見の集約期間をと思う。
委員	保護者や地域が「賛成か反対か」みたいなアンケートはとらないのか。
事務局	アンケートにそもそもその賛成反対っていうどちらかを必須で取った方がよいか。
委員	それは分からない。質問や意見は確かに皆さんに聞いたりしているが、そこで賛成なのか反対なのか答えたことになっているというのは、また話が違うのかなど。マイナスの意見はないので賛成だとは思いますが。でも、そういうお話も耳にはしたので。
委員	もし反対意見があっても小規模特認にならなかった場合、子どもがいないというのはグラフで明白で、そこを伝えて、そこからどういうふうに持っていくかだ。 アーカイブはみんなにスクリーンとかでURLを貼るとすごく見やすいので、配信をしていただくと、すぐに見られるかと思う。
副委員長	もうすでに整えておられたが、撒くのがうまくいってなかったということで、それはすぐ対処してください。 今日の段階で検討委員会として、正式に方向をはっきりさせておくかどうかというところ。その配信を待って、アンケートを待つと、次の会議に決を取る形になり、意見書作成とか、提出がずれ込んでしまうという問題がある。そうすると、この１０月募集を行うのがスケジュール的に厳しくなるというのがあって、それで急いでくださった。 例えば、現段階で出席している委員の総意を確認して、さらにこの後取っていくアンケートの中で、ご意見を再度確認した上で、もしもやっぱり大きな反対等あれば、それをもう１回考え直すみたいに、していくという方法はいかがか。
事務局	大体地域の人に対して、説明会とかをした時って、反対の方がまず来られる。反対の意見の方が声が大きいというか。これまでも「検討委員会をやっています。」と何度とな

事務局	く伝えても来られていない中で、そして実際に説明会しても反対意見が出なかったというのは、ある程度、この地域が全体的に賛成なのだなという理解はしてもいいのかなと思った。 この小規模特認校制度で、子どもたちに何か影響がすごく出るとかであれば、この計画の見直しとか、時期をずらせるとかも必要とは思いますが、この検討委員会の場で議論をした中で、これから西谷の抱える課題も加味した上で、特認校制度に対して一定の理解を示していただいて、検討会で一定の判断がされたというのはいいのかなと。反対意見に関しては、軌道修正等は考えていくことが必要かと思うが。
委員長	いろいろご意見をいただく中で、段階を踏んでやってきているので、そういった意味からすれば、今日の会議を１つのステップ、段階を進める、１つの結論を導き出す会議とし、そして、配信をして、さらに意見を聞いて、次の会議で、そのことをまた報告していただく中で、修正をかけられるなら修正をかけるということでしょうか。 それでは、小規模特認校制度の導入をするということについて、採決を取らせていただく。賛成の方の挙手をお願いします。 ～全会一致で賛成～ そういうことで、決めさせていただく。まだまだいろいろ議論しながら進めていく形になると思うので、よろしくお願いします。 それでは２番の当面の導入に向けたスケジュール案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(2) 当面のスケジュール(案) 今日審議いただいた内容を元に、意見書を事務局で作り、それを７月下旬から８月上旬に開催を予定している第６回西谷地区学校づくり検討委員会で協議、検討、承認を行おうと考えている。 動画の案内を配信し、後日いただいたご意見についても、このときに意見書に反映させるかどうかというのも協議させていただく。 ８月上旬に「広報たからづか 10月号」の原稿メ切がある。この意見書について、教育委員会に８月23日に報告する。９月17日の教育委員会に、西谷小・中学校における小規模特認校の実施計画を報告し、10月の新年度の新１年生への就学時健康診断のお知らせに、小規模特認校制度導入のお知らせを同封していくという形の流れて考えている。
委員長	本来であれば、この会のメンバーで意見書を、意見を出し合って作るものなのだろうが、皆さんが大変忙しい中で作っていくとしたら、また作成委員会をこしらえてやっていかなくてはならないとか、いろいろあるわけで、そういったことを加味し、事務局で意見書のたたき台を作ってください。それで出てきたものを皆さんに議論をいただいて、地域の意見・保護者の意見を反映していただくというそういう形で臨んでいきたいと思う。

副委員長	よければ、意見書案の中に長尾山トンネル経由からの通学について、少し方法手段を考えていただくとか、学区外の通学の方々の負担について、もう少しご検討いただくような内容も盛り込んでいただくというのはいかがが。 皆さんがどんな意見を盛り込んで欲しいかというのは、なるべく言っといた方が、たたき台に反映されるのではないかと思います。
委員長	最初の報告の時にご意見のあった「来ていただくための足の確保」というのは大きな課題であるということはもう間違いない。意見書に反映できればと思っている。
委員	7ページの他市事例紹介で、猪名川町の補助に「○」があるがどんな補助があるのか。
事務局	猪名川町においては、4キロ以上のところに関して、年間上限2万円の補助がある。
委員	宝塚市は？
事務局	宝塚市では厳しい。本当に、こうだったらいいのにと、スクールバスのこととか思うが、交通の話をそこに盛り込んでしまうと、まとめてその小規模特認校制度自体が潰れることが一番怖いかなと思っている。 この検討委員会の最初にあたっても、第1回目から「交通の話はどうしても切り離せないけどあえて切り離しましょう」と確認して始めているのは、どうしてもそこで堂々巡りになってしまうし、他の会議でいろんな意見があった中でやってきて、やっとできたのが今の阪急バスの維持というところだから。ようやくそこが認めてられているのにまだ足していくと、「それは無理です」「それは無理です」と言われていく中で、小規模特認校までもが否定されたくはないので。 私も保護者としては「バスがあったらいいのに」との思いはあるが、あえて、交通を切り離れた、「西谷の教育の課題」として考えていくのがこの検討委員会というふうにとらえて、何とか議論を進めようとしている。
委員	決して反対というわけではない。バスの問題や地域の課題、とても難しいということがよく分かったので、もしここに参加していない立場として見ると、どうにかなるのかなと期待してしまう。どうしようもないんだよというのが、何かできないにしても、こういう理由があって無理だという説明があればいいと思う。
事務局	私も最初に思って質問して知ったことが、「すでに市が何千万円も西谷地域のバスの運営に支出している」ということだった。それを知って、そういうことなら仕方がないかなとちょっと思ったので、それも明記したいと思った。教育委員会としては、750万円を支出し、別の部署でも支出している。だから、そこも説明したいが、Q&Aで見られるように発信していいかどうかは確認が必要である。

委員	保護者が誰でも、こういう理由でバスがだめになったって分かれば、ちょっと違うと思う。無理な理由をみんなが分かるようにしてもらえたらなと思う。
委員長	公共交通バス（スクールバスという言葉も使うが）、子どもの足の確保の件についても合わせて、公共交通の方で議題に挙げていく。意見書をまとめていく中で、何かここに盛り込む文言は調整をさせていただく。 事務局から一言お願いする。
事務局	後半は通学手段のお話だったと思う。これは一番大きな課題であるというのは、行政側も認識している。この取り扱いについては、全く皆さんの意見が反映されないということではなく、ここで課題があるという認識があったわけなので、やはり今後南部から子どもたちを西谷地域に迎え入れるにあたっては、交通手段が大きな課題であるというようなまとめ方は最低限できる。 そうしたことも含めて、しっかりと皆様方のご意見や思いを、西谷の学校がどうあるべきなのかといったことも整理した上で、意見書の案をまとめて、また次回にご提案させていただきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。今日は本当に遅くなって申し訳ない。ありがとうございました。
委員長	今日予定していた議題等につきましては閉じさせていただいて、事務局の方にお渡しする。
事務局	【5 閉会】 次回の委員会について、この場で調整させていただく。
事務局	では、8月6日、同じく15時半からこちらの場所をお願いする。 本日は皆さんお忙しいところありがとうございました。